

2024年（令和6年）度事業計画書

2024年度は、新型コロナウイルス、インフルエンザの感染に気をつけながら、外部会場を中心に計画通り講習会等の開催を進めていく所存です。

2024年4月には建設業者、自動車運転者への労働時間等の基準が改正され、長時間労働の是正が求められています。日本の人口減少に伴い、労働人口が想定以上に減少していることから働き手不足が深刻化しています。このような背景の中で、女性活躍推進、高齢者雇用促進が今後ますます求められ、多様な働き方を可能にし、誰もが生き活きと活躍できる社会を築くことが必要となります。このためにはAI、DX、IT等のデジタル技術を活用し生産性向上していくことがカギと考えられます。

2023年の労働災害については、全体として減少傾向であり、2022年に急増した新型コロナによる労働災害が減少しました。休業4日以上労働災害による死傷者数は、今なお多く発生しており、2023年度より開始した愛知労働局の「第14次労働災害防止推進計画」の達成に向け、労働災害防止への一層の努力が求められます。

このような中、当協会は引き続き「誰もが活躍できる社会」「安心・安全・健康に働ける職場づくり」を目指します。行政当局はじめ会員、関係団体のご指導、ご支援のもと、「働き方改革」の普及促進、労働条件の改善及び自律的でポジティブな安全衛生管理を促進し、働く方々の安全・健康確保を通じ、企業・社会のWell-Beingを実現するための意識啓発、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策推進など「第14次労働災害防止推進計画」を中心とした安全と健康確保対策などの事業を実施していきます。本年も愛知県内各労働基準協会、関係団体との連携を一層密にしながら、会員皆様の要望にお応えすべく各種事業活動を展開していきます。

1. 働き方改革推進及び労働条件の改善に係る事業

名古屋南労働基準監督署、愛知労働局などの協力を得ながら、ハラスメント防止、時間外労働の上限規制、両立支援、メンタルヘルス対策など、働き方改革及び関連法の普及促進、企業支援に取り組むとともに、労働関係諸法令の普及に努めていきます。

2. 労働安全衛生関係事業

第14次労働災害防止推進計画の目標達成を踏まえ、愛知労働局が進めている自律的な安全衛生対策に取り組むための意識啓発、リスクアセスメントの普及促進、労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進、安全衛生に係る法改正事項の普及など、事業場の安全衛生活動の向上を支援する活動を展開していきます。法改正に対応した技能講習、特別教育等を、ご要望に応えられるよう提供していきます。

3. 労働者災害補償保険関係事業

労働保険事務組合及び建設自営業者組合の適正・迅速かつ着実な運営に努め、労働保険適用促進活動を展開していくとともに、会員への労災保険に係る情報提供を行い、企業の「安心して働ける職場づくり」を支援していきます。

以上に加え、会員への情報提供の中心となる会報「SOUTHみなみ」とホームページのさらなる進化、労働・安全衛生等情報の普及啓発、安全衛生・労務管理関係教育用DVDの充実と会員への無料貸出しなど、一層の会員サービス向上に努めてまいります。

さらに、VR等を使用した体感教育・安全教育の試行を行い、教育レベルの向上を目指していきたいと考えております。

2024年度 事業計画書（各部会別）

総務部会

(2024年4月1日～2025年3月31日)

部会名	基本方針	事業名	月別												摘要			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
総務部会	・会員加入の促進	役員会	●	●							●		●		●	6回	(5)	
		部会	●							●					●	3回	(3)	
		第12回定期総会		●												1回	5/10 ホテル メルパルク名古屋 (1)	
		安全衛生祈願祭											●			1回	(1)	
	・会員向けサービスの充実	労働・安全衛生等情報の普及啓発	← 通年 →												1回	通年 (1)		
		労働関係相談への対応	← 通年 →												1回	通年 (1)		
		働き方改革推進への支援	← 通年 →												1回	通年 (1)		
	・会報「SOUTHみなみ」の充実															合計	14回	(13)
	・働き方改革の推進	☆会員向けサービス充実と非会員への入会促進 ☆会報“SOUTHみなみ”の掲載内容の多様化 ☆ホームページを活用した情報の発信 ☆働き方改革関連法、多様な働き方、健康確保対策等の制度の講習開催 ☆労働問題全般にわたる相談対応（愛知県下各労働基準協会共通の労働相談室利用） ☆行政機関との連携・協力 ☆愛知県下各労働基準協会との連携・協力 ☆中央労働災害防止協会・中部安全衛生サービスセンターとの連携																
	働き方改革関連法の周知 多様な働き方対応の周知 健康確保対策に向けた制度周知																	
	・関係機関との連携と協力																	

() は2023年度実施回数

安全部会

(2024年4月1日～2025年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要				
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月			
安全部会	第14次労働災害防止推進計画に基づく安全対策の推進 ・重点業種対策 a 陸上貨物運送業 荷役作業安全対策 b 建設業 墜落・転落災害防止対策 c 製造業 はさまれ・巻き込まれ対策 ・就業環境の変化及び働き方の多様化に対応した労働災害防止対策推進 a 労働者の作業行動に起因する対策 b 高齢労働者対策 c 外国人労働者対策 d 個人事業者等に対する対策 ・安全衛生管理体制、安全衛生活動の強化 a リスクアセスメント普及促進 b 労働安全衛生マネジメントシステムの普及 安全衛生関係改正法令への対応 会報やホームページでの周知、教育 安全衛生教育の充実 法改正等に対応した適時の教育 愛知県下各労働基準協会との連携強化 日本クレーン協会講習会受付協力 愛知労働基準協会講習会受付協力	部会								●					●	2回	(2)	
		アーク溶接特別教育			●	●			●						●		4回	(5)
		低圧電気取扱特別教育(学科)		●									●				2回	(2)
		低圧電気取扱特別教育	●		●			●						●			4回	(5)
		高圧・特別高圧電気取扱特別教育(学科)			●	●			●			●		●			5回	(5)
		自由研削といし特別教育	●		●				●					●			4回	(4)
		プレス作業特別教育	●					●		●		●	●	●			6回	(6)
		安全管理者選任時研修		●			●			●		●		●		●	6回	(6)
		安全衛生推進者養成講習会	●		●			●		●		●		●		●	6回	(7)
		職長等監督者教育(製造業)		●	●	●			●			●				●	6回	(6)
		職長・安全衛生責任者教育(建設業)		●	●	●				●					●		5回	(5)
		新入社員安全衛生教育	●														3回	(3)
		雇入時安全衛生教育									●						1回	(2)
		足場の組立て等特別教育	●				●				●				●		4回	(4)
		フルハーネス型特別教育	●	●		●			●			●		●		●	7回	(8)
		職長・安全衛生責任者能力向上教育				●								●			2回	(1)
		フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育				●					●						2回	(4)
		丸のこ等取扱作業従事者教育					●								●		2回	(2)
		危険予知訓練実技講習会		●				●				●			●		4回	(7)
		リスクアセスメント研修会					●										1回	(1)
		労働安全衛生スキルアップセミナー									●	●					2回	(2)
		愛知産業安全衛生大会					●										1回	7/4 名古屋市公会堂 (0)
		全国産業安全衛生大会										●					1回	11/13～15 広島市 (1)
全国安全週間説明会				●											2回	3支部2会場 (2)		
全国安全週間準備期間協力				●											1回	6/1～30 (1)		
全国安全週間協力					●										1回	7/1～7 (1)		
職場の年末安全衛生推進運動											●				1回	12/1～12/31 (1)		
															合計	85回	(93)	
		玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育併合講習会(3回予定)																

() は2023年度実施回数

衛生部会

(2024年4月1日～2025年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要				
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月			
衛生部会	第14次労働災害防止推進計画に基づく健康確保対策の推進 ・労働者の健康確保対策の推進 a メンタルヘルス対策 b 過重労働対策 c 産業保健活動の推進 ・化学物質等による健康障害防止対策の推進 a 化学物質による健康障害防止 b 石綿、粉じんによる健康障害防止 c 熱中症、騒音による健康障害防止 d 電離放射線による健康障害防止 ・安全衛生管理体制、安全衛生活動の強化 a リスクアセスメント普及促進 b 労働安全衛生マネジメントシステムの普及	部会								●					●	2回	(2)	
		技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	●		●		●		●		●		●		●	6回	(6)
			有機溶剤作業主任者		●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	12回	(14)
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	●	●	●	●			●	●	●	●	●		●	11回	(12)
			石綿作業主任者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	15回	(16)
			金属アーク溶接等作業主任者限定	●				●		●		●			●		5回	(1)
		安全衛生法定教育	安全衛生推進者養成講習会	●		●		●		●		●		●		●	6回	(7)
			衛生推進者養成講習会							●						●	2回	(2)
			化学物質管理者専門的講習	●		●		●		●		●		●		●	6回	(7)
			化学物質管理者研修		●		●			●		●		●		●	6回	(4)
			保護具着用管理責任者教育	●	●	●	●	●	●	●		●		●		●	9回	(6)
			粉じん作業特別教育						●			●			●		3回	(4)
			酸素欠乏等危険作業特別教育					●						●			2回	(2)
			新入社員安全衛生教育	●														3回
	雇入時安全衛生教育										●						1回	(2)
	振動工具取扱作業安全衛生教育											●					1回	(1)
	安全衛生関係改正法令への対応	有機溶剤業務従事者安全衛生教育									●					1回	(1)	
		熱中症予防管理者研修		●												1回	(1)	
		騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育		●		●							●			3回	(1)	
		熱中症予防教育		●												1回	(1)	
	安全衛生教育の充実	法改正等に対応した適時の教育								●						1回	(1)	
		愛知県下各労働基準協会との連携強化	メンタルヘルスセミナー											●		1回	(1)	
			衛生管理者受験準備勉強会	●		●	●			●		●		●		6回	(6)	
		労働安全衛生スキルアップセミナー								●	●				2回	(2)		
		愛知労働基準協会講習会受付協力	愛知産業安全衛生大会					●								1回	7/4 名古屋市民会堂 (0)	
			全国産業安全衛生大会										●			1回	11/13～15 広島市 (1)	
			全国労働衛生週間説明会								●					2回	3支部2会場 (2)	
			全国労働衛生週間準備期間協力								●					1回	9/1～30 (1)	
			全国労働衛生週間協力									●				1回	10/1～7 (1)	
			職場の年末安全衛生推進運動											●			1回	12/1～12/31 (1)
	愛知産業保健総合支援センター事業協力														1回	通年 (1)		
														← 通年 →				
													合計	114回	(110)			

() は2023年度実施回数

労 災 部 会

(2024年4月1日～2025年3月31日)

部会名	基本方針	事業名	月 別												摘 要				
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
労 災 部 会	労災補償対策の推進 ・ 労働保険料等の適正徴収の推進 ・ 労災かくしの排除対策の推進 ・ 脳・心臓疾患の労災認定基準等の周知 ・ 関係法令の周知 労働保険事務組合の委託促進 ・ 迅速な事務処理、適正な対応 建設自営業者組合の加入促進 ・ 迅速な事務処理、適正な対応 労災関係団体との協力	部 会								●					●	2回	(2)		
		労 災 保 険 実 務 講 習 会										●					1回	(1)	
		労働保険事務組合取扱業務	年 度 更 新 業 務	←→													1回	(1)	
			概 算 第 1 期 業 務	←→													1回	(1)	
			概 算 第 2 期 業 務					←→									1回	(1)	
			概 算 第 3 期 業 務									←→					1回	(1)	
			年 度 更 新 準 備 期 業 務												←→		1回	(1)	
			雇 用 保 険 被 保 険 者 に 関 す る 業 務							← 通年 →						1回 通年	(1)		
			適 用 に 関 す る 業 務							← 通年 →						1回 通年	(1)		
			建 設 自 営 業 者 組 合 取 扱 業 務							← 通年 →						1回 通年	(1)		
			労 働 保 険 加 入 促 進							← 通年 →						1回 通年	(1)		
			労 働 保 険 申 告 書 集 合 受 付 協 力			←→											1回	7/10迄	(1)
			労 働 保 険 適 用 促 進 月 間 協 力									●					1回	11/1～11/30	(1)
														合計	14回	(14)			

() は2023年度実施回数

労務管理部会

(2024年4月1日～2025年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要			
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月		
労務管理部会	「働き方改革」の推進 働き方改革関連法の周知 働き方改革推進企業への支援 過重労働防止・長時間労働削減対策 ・長時間労働の抑制、時間外労働の上限規制に向けた取組の推進 ・労働時間管理の適正化 ・時間外労働の上限規制適用猶予の事業者（建設事業、自動車運転、医師）への法改正周知 一般労働条件の確保・改善対策の推進 ・法定労働条件確保対策の推進 ・賃金不払い・解雇等に対する的確な対応の推進 ・労働契約に関する基本的なルール ・未払賃金立替払制度の周知 ・最低賃金・家内労働対策の推進 ・関係法令の周知 総合的ハラスメント対策の推進 派遣労働者、パートタイム労働者、有期雇用労働者等の適正な労働条件の確保対策の推進 仕事と家庭の両立支援 ・改正育児・介護休業法の周知 ・男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、女性活躍推進法周知 ・パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の改正周知 ・治療と仕事の両立支援	部会							●					●	2回	(2)	
		ビジネスマナー研修	●							●						4回	(3)
		労務管理講習会						●				●				2回	(2)
		労務管理スキルアップセミナー				●				●			●			3回	(新)
		ハラスメント防止対策								●						1回	(4)
		過重労働解消キャンペーン										●				1回	11/1～11/30 (1)
		労働・安全衛生等情報の普及啓発	← 通年 →												1回	通年 (1)	
		各労働基準協会事業協力	← 通年 →												1回	通年 (1)	
		合計													15回	(14)	

() は2023年度実施回数

1. 各部会の計画の他、会員事業場の要望による講習会、研究会等、又、法令の改正等、周知徹底の必要のある場合、専務理事 事務局長の判断によりこれを実施することがある。
2. 業務の都合により、日程を専務理事 事務局長の判断により変更することがある。